

あなたの住まいやブロック塀は
地震に対して安全ですか？

～ 金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度～

～ 金沢市既存建築物耐震アドバイザー派遣制度～

～ 金沢市危険ブロック塀等除却費補助制度～



金沢市 建築指導課 建物安全推進室

TEL 076-220-2059

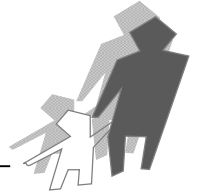
FAX 076-220-2134

ホームページ:

[金沢市 建築トップページ](#)

[検索](#)





建物の耐震化には3つのステップがあります

①耐震診断

建物の耐震性能を
調査・確認

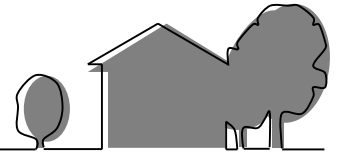
②耐震設計

診断結果に基づき
補強方法を決定

③耐震改修工事

耐震設計に従って
補強工事

耐震化には手厚いバックアップ



○ 耐震改修のメリット

補助制度

耐震診断および耐震改修工事
にかかる費用に対する補助制
度は全国トップクラス！

〈最大〉

15万円+200万円

耐震診断 耐震改修工事

※ 条件により補助金に変更になる場合があります。

税の特別控除

固定資産税や所得税の特別
控除を受けることができます。

〈最大〉

25万円+α万円

所得 税 固定資産税

(問い合わせ先)
固定資産税→金沢市役所 資産税課
Tel 076-220-2151
所 得 税→金沢国税局 金沢税務署
Tel 076-261-3221

昭和56年以前の住宅にお住まいの方はまずは相談



- 熊本地震で倒壊した木造建築物の7割は昭和56年以前に建築されたものです。
- 耐震診断を行い、お住まいの耐震性能を知ることが地震被害から生命を守る第一歩です。
- 代理受領制度及び計画認定制度を導入し、より活用しやすい制度になりました。
- 無料の耐震アドバイザー制度も、ぜひご利用ください！

- ・ 耐震改修に精通した建築士を派遣します。
- ・ 営業活動は一切行いません。
- ・ 耐震改修の意義・工事の際の注意点についてアドバイスします。
(実際に診断するものではありませんのでご了承ください。)



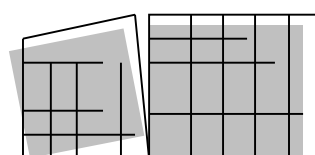
※被災対応のため、派遣建築士の日程調整等、時間を要する場合がありますのであらかじめご了承ください。

お住まいの建築年次や補助制度の詳しい内容等、お気軽に**建築指導課**へご相談ください。

～ 金沢市危険ブロック塀等除却費補助制度 ～



危険ブロック塀等の除却にも補助



○ 補助対象

生徒、児童、幼児、一般の方が通行する道路沿いに設置されたブロック塀等の除却

- ・ 道路とは… 建築基準法第 42 条第 1 項に規定する道路及びこれに準ずるもの
- ・ ブロック塀等とは… コンクリートブロック造、その他の組積造の塀及び門柱

○ 補助金額

① 道路に面するブロック塀等

〔補助単価〕 3,500円/㎡ ・ 〔限度額〕 10万円

② 通学路又は緊急輸送道路に面するブロック塀等

〔補助単価〕 7,000円/㎡ ・ 〔限度額〕 20万円

- ・ 通学路とは… 小・中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園又は保育所の敷地から1 km以内の区域に存する道路の区間及び児童が通学のために通常使用する経路として小学校の長が定める道路
- ・ 緊急輸送道路とは… 石川県地域防災計画に記載された緊急輸送道路のうち、第 1 次又は第 2 次路線

○ 注意点

- ◎ 補助金交付決定後に工事に着手してください。
- ◎ 建物の解体に伴ってブロック塀を除却する場合は補助を受けることができません。
- ◎ 新たにブロック塀を設置するためにブロック塀を除却する場合は補助を受けることができません。
- ◎ 原則、ブロック塀は全て撤去してください。
※ 詳しい内容等、お気軽に建築指導課へご相談ください。